

教育委員会会議録

開会の日時	平成29年5月24日 午後7時00分
閉会の日時	平成29年5月24日 午後7時35分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理人 中居 信明 教育委員 松田 丈輔・田口 昇・山田 やす子・中西 康裕
会議録に署名する委員氏名	中居 信明・松田 丈輔
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 坂本 進 学校教育部長 橘 泰平 教育総務課長 濱口 昌大 学校統合推進室長 倉世古 和人 学校教育課長 植村 法文 社会教育課長 岩村 敏彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 濱口 憲子 学校教育課副参事 藤原 成枝 学校教育課副参事 籠谷 芳行 建築住宅課主幹 下尾 圭一 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 前村 忍
会議に付した事件	議案第47号 伊勢市体育施設条例の一部改正について 議案第48号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第49号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について 議案第50号 図書館協議会委員の任命について 議案第51号 スポーツ推進審議会委員の任命について 議案第52号 平成29年度教育関係補正予算(第1号)について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 中居委員、松田委員を指名

会議に付する案件

議案第 47 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について

議案第 48 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について

議案第 49 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について

議案第 50 号 図書館協議会委員の任命について

議案第 51 号 スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第 52 号 平成 29 年度教育関係補正予算（第 1 号）について

議案第 47 号及び議案第 52 号は、市議会 6 月定例会提出前の意思形成過程であるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

前回の定例教育委員会から現時点までの報告をいたします。

菓子博が大盛況のうちに終了いたしました。伊勢市からは、4000 人を超える小中学校の児童生徒が見学に訪れました。60 万人には届かなかったようですが、58 万人余りということで大盛況だったと思っております。

また委員の皆さんにもお世話になりましたが、5 月 24 日で学校訪問が終わりました。各学校の先生方には、児童生徒の交通事故防止、いじめや不登校のサインを見逃さないカウンセリングマインド研修、英語検定への積極的な参加、勤務時間の縮減に向けた取組等について話をいたしました。

校長と話をいたしました。今年は志摩市から 2 名の校長と 1 名の教頭、鳥羽市から 1 名の校長、度会郡から 1 名の教頭が伊勢市への転入をしてきており若干の戸惑いもあるようですが、それぞれ早く伊勢市の教育に慣れて頑張りたいと考えております。

また現在中学校では全ての学校で修学旅行が終了いたしました。

また春の大会が天候の関係で二週間に渡りました。まだ野球が残っておりますが、そのほかは無事に終了したようです。

小学校では 8 校が関西方面への修学旅行を終えたところです。

5 月 27 日の土曜日には 7 校が運動会を予定しております。今年の 5 月は大変気温が高いので、各校では熱中症に気をつけているところです。

文化振興課とスポーツ課もたくさんの方の行事をこなしているところです。フットボールヴィレッジでグレーチングが 101 枚盗難にあうということがありましたが、うれしい事もありまして、もうすぐ B & G 海洋センターのプールがリニューアル完成いたします。7 月の初めにはお披露目式もあるようです。

文化振興課では、6 月 1 日からの夜店にあわせて、「なつかし伊勢の暮らし

～昭和の道具たち～」という企画展を実施する予定となっております。

また、社会教育課でも、子どもの読書活動優秀実践図書館として、小俣図書館が文部科学大臣から表彰をいただきました。

私からの報告は以上です。

教育長

それでは、議事に入ります。「議案第 47 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

教育長

続きまして「議案第 48 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

13 ページをご覧ください。

これは、伊勢市奨学金支給条例第 4 条第 3 項の規定に基づき、委員の委嘱又は任命をしようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

伊勢市奨学金選考委員会委員の委嘱又は任命についてご説明いたします。

これは、伊勢市奨学金選考委員会が平成 29 年 4 月 1 日改正の伊勢市奨学金支給条例第 4 条において、教育委員会の附属機関として規定され、委員は「教育委員会が委嘱し、又は任命する。」とされたことに伴い、お手元の議案のとおりご審議を賜るものでございます。

14 ページをご覧ください。なお、今回、委嘱しようとする方々は、校長会等からご推薦をいただいた校長先生方と、学校教育課から依頼をさせていただいた方で、そのうち、伊勢米穀企業組合理事長 濱瀬 智章様と伊勢市商工会議所専務理事の岩崎 良文様については、再任をさせていただくものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただけましたならば、平成 29 年 6 月 1 日をもって委嘱をさせていただく予定でございます。なお、任期は 1 年とさせていただきます、平成 30 年 5 月 31 日までとなっております。

以上でございます。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

いかがでしょうか。

教育長

ご意見・ご質問よろしいでしょうか。

教育長

ご意見、ご質問が無ければ、採決を採りたいと思います。

議案第 48 号「伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことをございます。よって、議案第 48 号「伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして「議案第 49 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

15 ページをご覧ください。

これは、伊勢市社会教育委員設置条例第 4 条及び第 5 条の規定に基づき委員の辞任を承認し、新たに補欠委員を委嘱しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

それでは伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱についてご説明いたします。

これは推薦団体であります伊勢市小中学校長会の役員改選によりまして、委員変更の申し出がありましたことから、伊勢市社会教育委員設置条例第 4 条及び第 5 条に基づきまして、お手元の議案のとおり、辞任を承認し、補欠委員を委嘱しようとするものでございます。本日教育委員会でご承認をいただきましたならば、平成 29 年 5 月 24 日をもって岩崎委員の委嘱を解き、残任期間の平成 29 年 5 月 25 日から平成 30 年 5 月 31 日までを田端正勝様に委嘱させていただく予定でございます。

なお、参考資料として伊勢市社会教育委員名簿を添付させていただきました。
以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

いかがでしょうか。

教育長

それでは、ご意見、ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第 49 号「伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 49 号「伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして「議案第 50 号 図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

17 ページをご覧ください。

これは、推薦団体から役員改選等により委員変更の申し出があったため、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条の規定に基づき、委員の任命をしようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。

これは、各推薦団体の役員改選により委員変更の申し出がありましたことから、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条の規定に基づき、お手元の議案のとおり 5 名の方を任命しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、平成 29 年 5 月 24 日をもって委嘱をさせていただき予定でございまして、任期は前任者の残任期間となりますので、平成 29 年 5 月 24 日から平成 29 年 12 月 6 日までとなります。

なお、参考資料として図書館協議会委員名簿を添付させていただきました。
以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

いかがでしょうか。

教育長

ご意見・ご質問よろしいでしょうか。

教育長

ご意見、ご質問が無ければ、採決を採ります。

議案第 50 号「図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 50 号「図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして「議案第 51 号 スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

19 ページをご覧ください。

これは、スポーツ基本法第 31 条及び伊勢市スポーツ推進審議会条例第 5 条の規定に基づき、委員の任命をしようとするものでございます。

なお、詳細につきましてはスポーツ課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

スポーツ課長

20 ページをご覧ください。スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明申し上げます。

今回の提案は、スポーツ基本法及び、伊勢市スポーツ推進審議会条例に基づき設置・任命しておりますスポーツ推進審議会委員の 2 年毎の役員改正を行う

もので、教育委員会事務委任規則で定める審議会委員であるため、お諮りするものです。

委員につきましては、記載の 12 名を任命いたしたく、ご協議賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、スポーツ課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

いかがでしょうか。

教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第 51 号「スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことをございます。よって、議案第 51 号「スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。